

2023年度 環境経営レポート

ガイドライン：2017年版



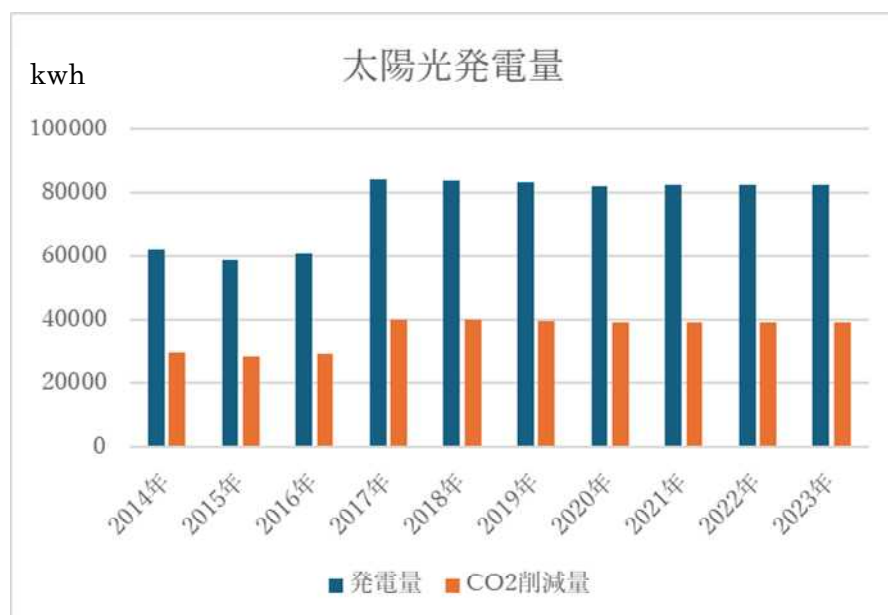
(本社・森岡工場)

2024年 06月 20日
中部ハーネス株式会社

目 次

項目	頁
0. 表紙、目次、会社概要	1 ～ 4
1. 組織の概要(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)	5
2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	5
3. 環境経営方針	6
4. 環境経営目標（中期経営目標計画）	7
5. 環境経営計画とその取組結果	8 ～ 11
6. 実施体制	12
7-1. 初年度環境経営目標とその実績	13
7-2. 環境経営計画の取組結果とその評価	14
7-3. 次年度の環境経営計画の主な取組内容	14
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	15
9. 全体評価と見直し・指示	16
10. 課題とチャンスの明確化と次年度の取組候補項目	16

< ■太陽光発電量と ■CO2排出削減量>





中部ハーネス株式会社

Introduction for Chubu Havness.ltd.

当社は1978年（昭和53年）の創業以来、自動車の配線、組立加工、電子機器組立を主に今日に至っています。

近年、省エネルギー、環境問題の時代に突入し、より高度で、複雑な制御が求められています。

そのニーズに答えるべく、精度の高い信頼される製品作りを行うため、ハイレベルな配線技術の習得に日々社員一丸となって取り組んでおります。



ISO9001

QUALITY SYSTEME

認証番号 JQA-QMA12891

エコアクション21

環境経営マネジメントシステム

認証番号 0003150



顧客第一・品質最優先

気持ちを込めて最後まで
やりきる！！



会社概要



中部ハーネス株式会社

事業所配置図



本社・森岡工場



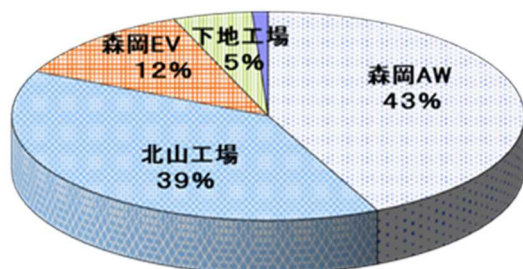
北山工場



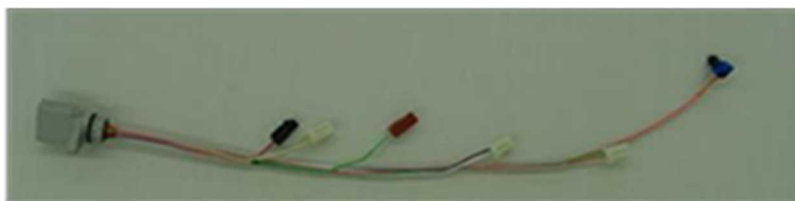
下地工場



事業所別生産比率



主要製品



トランスミッションワイヤーハーネス



ハイブリッド用ハーネス



ハイブリッド用バスパーモジュール

1. 組織の概要

1) 事業者名 中部ハーネス株式会社

2) 所在地

本社・森岡工場	愛知県豊橋市忠興三丁目2番地2
下地工場	愛知県豊橋市下地町字門55番地
北山工場	愛知県豊橋市牧野町142-1
岩崎倉庫	愛知県豊橋市岩崎町字利兵45-4

3) 事業の概要 自動車用組電線製造・電子機器組立

4) 事業の規模

事業項目	2021年度	2022年度	2023年度
①売上高	17.1億円	13.5億円	14.6億円
②従業員数 (内、パート・派遣社員)	445名 (397名)	384名 (338名)	398名 (352名)
③事業所の面積	6,917 m ²	6,917 m ²	6,917 m ²
④延床面積	5,701 m ²	5,701 m ²	5,701 m ²

5) 主な環境負荷の実績

負荷項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	備考
二酸化炭素排出量	Kg-co2	472,809	356,582	365,639	
電気使用量	kwh	879,559	775,735	805,486	
自動車燃料使用量	L	23,797	22,943	21,866	灯油含む
総廃棄物排出量	Ton	111.9	79.3	78.1	
総排水量(生活水)	m ³	766.9	5,799	619.7	

※二酸化炭素排出量の排出係数は、「地球温暖化対策に関する法律」に基づく排出係数

2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日

1) 認証・登録範囲	全組織、全活動、全従業員を対象
2) レポートの対象期間	2023年04月～2024年03月
3) レポートの発行日	2024年6月20日
4) 事業年度 EA21活動年度	11月～翌年10月 4月～翌年3月

<参考：会社の沿革>

1978年 8月	ワイヤーハーネス自動車用組電線製造を目的として創業 (岩崎工場、北山工場、弥生工場、東田工場で操業開始)
2004年 8月	御油工場・岩崎工場の前工程を集約し、下地工場を新設
2007年 1月	豊川工場・弥生工場を集約し、森岡工場を新設
2012年 12月	受注品の海外移転の影響により岩崎工場を閉鎖
2013年 9月	受注品の海外移転の影響により森岡倉庫を閉鎖

3. 環境経営方針

環境経営理念

私たちは、矢崎地球環境憲章に基づき、自動車用組電線の生産活動における環境経営の重要性を認識し、環境、製造が共生した継続的な環境負荷の削減に取り組み、地球環境保護と豊かな社会の実現に貢献する。

環境経営方針

当社は、経営における課題とチャンスを踏まえて、以下の重点取組を定め、環境経営の継続的改善に責任をもって取り組むと共に、新たに「カーボンニュートラル（2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。）」への取り組みを開始する。

重点取組分野

- 1 環境経営の継続的改善及び汚染予防のため、最善の準備と施策を講ずる。
- 2 次の事項に関して目標を掲げ、計画的に進める。
 - ・ 二酸化炭素排出量の削減(地球温暖化防止)
 - ・ 廃棄物排出量の削減
 - ・ 水使用量の削減
 - ・ 化学物質使用量の削減
 - ・ 周辺環境に配慮した改善活動
- 3 環境に有益な取り組みに努める。
 - ・ 新エネルギー利用
- 4 法規制等及び当社が同意する得意先要求事項を遵守する。
- 5 環境経営方針を全従業員に周知すると共に、環境経営レポートを作成し、一般に公表する。

改訂8 : 2023 年 3 月 21 日

制定 : 2008 年 3 月 25 日

中部ハーネス株式会社

代表取締役社長 松下 晃三

4. 環境経営目標（中期目標計画）

※「環責者」：環境管理責任者

番号	中期目標	責任者	推進責任者	単位	過去の実績値		基準値 2021年～ 22年平均	中期経営目標計画（2023年度～2025年度）											
					年度	総量		2023年4月～2024年3月			2024年4月～2025年3月			2025年4月～2026年3月					
1	二酸化炭素排出量の削減	環責者	環責者 関連部署	k g - co2	2019	430, 180	414, 696	削減率	0.986%	408, 890	削減率	1.972%	439, 434	削減率	2.958%	435, 014			
					2020	423, 737		※電気と自動車燃料使用量の合計 (0.388と2.58, 2.32kg-co2/Lの合計値)											
				2021	472, 810														
				2022	356, 582														
1-1	電力使用量の削減	環責者	環責者 工場長等	kwh	2019	775, 804	827, 647	削減率	1 %	819, 371	削減率	2%	811, 094	削減率	3%	802, 818			
					2020	776, 719		①節電意識の維持・継続			①節電意識の維持・継続			①節電意識の維持・継続					
				2021	879, 559	②省エネの日常点検の継続			②省エネの日常点検の継続			②省エネの日常点検の継続							
				2022	775, 735	③各種省エネ取組			③各種省エネ取組			③各種省エネ取組							
						④課題とチャンスより			④課題とチャンスより			④課題とチャンスより							
1-2	自動車燃料使用量の削減 (灯油含む)	環責者	環責者 工場長等	リットル	2019	26, 294	23, 371	削減率	0.5%	23, 254	削減率	1%	23, 137	削減率	1.5%	23, 020			
					2020	23, 589		①減車・省エネ車への切替			①減車・省エネ車への切替			①減車・省エネ車への切替					
				2021	23, 797	②省エネ運転の励行継続			②省エネ運転の励行継続			②省エネ運転の励行継続							
				2022	22, 944														
2	廃棄物排出量の削減 (一般産業廃棄物)	環責者	環責者 工場長等	kg	2019	4, 180	3, 780	削減率	0.5%	3, 761	削減率	1%	3, 723	削減率	1.5%	3, 667			
					2020	4, 412		①廃棄物分別の維持・継続			①廃棄物分別の維持・継続			①廃棄物分別の維持・継続					
				2021	4, 173														
				2022	3, 386														
3	水使用量の削減	環責者	環責者 工場長等	m3	2019	6, 162	6, 734	削減率	0.5%	6, 700	削減率	1%	6, 633	削減率	1.5%	6, 534			
					2020	6, 172		①節水意識の維持・継続			①節水意識の維持・継続			①節水意識の維持・継続					
				2021	7, 669	②節水改善策の検討・実施			②節水改善策の検討・実施			②節水改善策の検討・実施							
				2022	5, 799														
4	地域社会の環境保全活動の推進（清掃活動）	環責者	総務TL 工場長等	回	毎年	—	週1回	—	週1回		—	週1回		—	週1回				
								工場周辺の定期清掃の実施			工場周辺の定期清掃の実施			工場周辺の定期清掃の実施					
5	化学物質適正管理の推進 (法規制等の遵守)	環責者	総務TL 工場長等	—	—	—	—	(環境経営計画に明示)			(環境経営計画に明示)			(環境経営計画に明示)					
								カンクリン適正管理の維持・継続			カンクリン適正管理の維持・継続			カンクリン適正管理の維持・継続					
6	法規制等の遵守	環責者	総務TL	—	—	—	—	(環境経営計画に明示)			(環境経営計画に明示)			(環境経営計画に明示)					
								①行政への定期届出			①行政への定期届出			①行政への定期届出					
								②廃棄物処分業者の現地確認			②廃棄物処分業者の現地確認			②廃棄物処分業者の現地確認					
								③フロン使用機器の簡易点検			③フロン使用機器の簡易点検			③フロン使用機器の簡易点検					
7	カーボンニュートラルの推進	環責者	総務TL	—	—	—	—	カーボンニュートラルの行政・各社の取り組み情報の収集			カーボンニュートラルの目標管理システムの構築			カーボンニュートラル活動の推進					

5. 環境経営計画とその取組結果

管理 区分	目標 項目	継続 改善	手段・行程	対象 部署	責任者	担当者		2023年												2024年			実施事項
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	問題点・対応策等			
日常 管理	電力 使用 量 の 削 減	継続	1-1①節電意識の確認・評価 ※安全・環境パトロールの実施点 (良好:3、一部不良:2、是正指示:1)	AW	工場	責任者	計画	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
							実施	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	計画通り実施		
				EV	工場	責任者	計画	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
							実施	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	計画通り実施		
				北山	工場長	責任者	計画	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
							実施	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	計画通り実施	
				下地	工場長	責任者	計画	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
							実施	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	計画通り実施	
		継続	1-1②昼休み消灯及び空調温度の点検 の継続 ※省エネ日常点検チェックリストの未実施回数 (目標:工場平均の点検未実施日2日以内)	AW	工場	責任者	計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
							実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	計画通り実施	
				EV	工場	責任者	計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
							実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	計画通り実施	
				北山	工場長	責任者	計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
							実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	計画通り実施	
				下地	工場長	責任者	計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
							実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	計画通り実施	
		継続	1-1③エアー漏れの点検の継続 ※エアー配管点検表の未実施回数 (目標:工場平均の点検未実施日2日以内)	AW	工場	責任者	計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
							実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	計画通り実施	
				EV	工場	責任者	計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
							実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	計画通り実施	
				北山	工場長	責任者	計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
							実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	計画通り実施	
				下地	工場長	責任者	計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
							実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	計画通り実施	
継続	1-2①空調機エアーフィルターの定期 洗浄の実施 (5月、8月、12月)	AW	工場	責任者	計画		32			32				32									
					実施		32			32				32					計画通り実施				
		EV	工場	責任者	計画		14			14				14									
					実施		14			14				14					計画通り実施				
		北山	工場長	責任者	計画		12			12				12									
					実施		12			12				12					計画通り実施				
下地	工場長	責任者	計画		14			14				14											
			実施		14			14				14					計画通り実施						

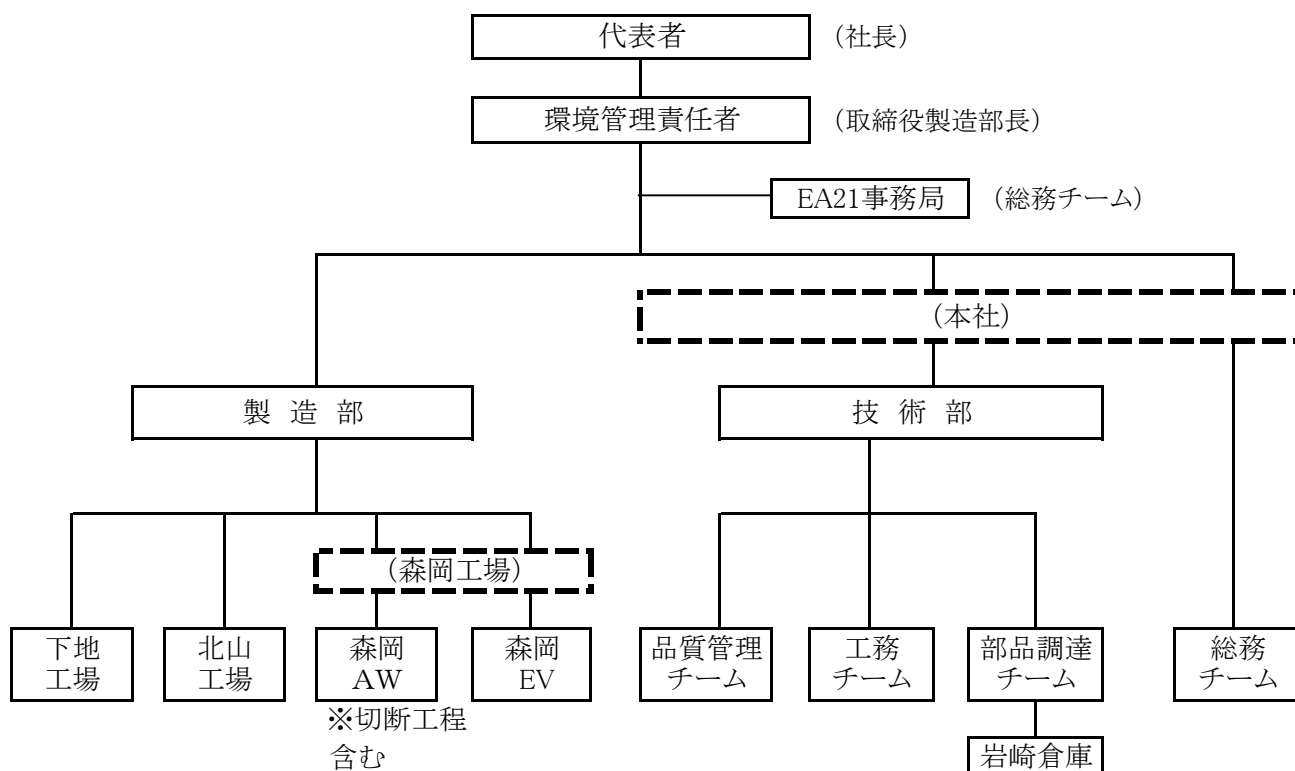
管理 区分	目標 項目	継続 改善	手段・行程	対象 部署	責任者	担当者	計画 実施	2023年												2024年			実施事項
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	問題点・対応策等			
日常 管理	化学 物質 管理	継続	5-1.サンクリーンの管理状況の定期確認 ※法的：有機溶剤作業巡回パトロール (良好:3、一部不良:2、是正指示:1)	AW	法的資 格者	工長 事務局	計画	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	(有機溶剤作業巡回報告書)			
							実施	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	法遵守しており問題なし		
				北山	法的資 格者	工場長 事務局	計画	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	(有機溶剤作業巡回報告書)	
							実施	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	法遵守しており問題なし	
	地域 社会 への 貢献	継続	6-1.地域清掃の実施 (1回／週) ※工場長等の定性実施点 (良好:3、一部不良:2、是正指示:1)	森岡	総務T	責任者	計画	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
							実績	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	計画通り実施	
				北山	工場長	責任者	計画	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
							実績	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	計画通り実施
				下地	工場長	責任者	計画	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
							実績	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	計画通り実施
	法規 制 遵 守	継続	7-1.行政への定期届出等 ①PRTR法の排出量・移動量の届出 ②産廃管理票交付等状況報告書の届出																				
				全社	総務T リーダー	総務T	計画			○													
							実績			●													計画通り届出
				全社	総務T リーダー	総務T	計画			○													
							実績			●													計画通り届出
		継続	7-2.廃棄物処分業者の現地確認	全社	総務T リーダー	総務T	計画			○												得意先合同はコロナ対策で中止	
							実績			●												自社で、収集・処分6社実施	
		継続	7-3.空調機器の簡易定期点検及び 記録の作成 (3月、6月、9月、12月) ※フロン排出抑制法	AW	工長	責任者	計画			27			27			27			27			27	
							実施			27			27			27			27			27	計画通り実施し、問題なし
				EV	工長	責任者	計画			9			9			9			9			9	
							実施			9			9			9			9			9	計画通り実施し、問題なし
				北山	工場長	責任者	計画			2			2			2			2			2	
							実績			2			2			2			2			2	計画通り実施し、問題なし
				下地	工場長	責任者	計画			2			2			2			2			2	
							実績			2			2			2			2			2	計画通り実施し、問題なし
	施設 点 検	継続	7-4.定期漏電チェックの検討及び実施 (中部保安協会:年1回)	全社	総務T リーダー	工長 工場長	計画	北山			下地					森岡							
					実績	●			●						●						計画通り実施し、問題なし		
	継続	7-5.定期消火器点検 (点検業者:年2回)	全社	総務T リーダー	工長 工場長	計画	下地	北山			森岡		下地	北山			森岡						
						実績	●	●			●		●	●			●			計画通り実施し、問題なし			

管理 区分	目標 項目	継続 改善	手段・行程	対象 部署	責任者	担当者	計画 実績	2023年												2024年			実施事項
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	問題点・対応策等			
改 善	電力 削減	継続	1-1.省エネ設備・機器類の導入	全社	総務T リーダー	工長 工場長	計画 実績	(実績のみ記入)															森山工場IFの窓ガラスに 遮熱フィルムを貼付
	燃料 削減	継続	2-1.ハイブリット車化、減車等の検討	全社	総務T リーダー	工長 工場長	計画 実績		検討														
							実績		▲		無し									実施無し			
	節水	継続	3-1.節水機器の導入検討(及び実施)	全社	総務T リーダー	工長 工場長	計画 実績		検討														
							実績			▲		無し								導入無し			
	システム	新規	4-1.行政・各社のカーボンニュートラル取り 組み情報の集約	全社	総務T リーダー	事務局 工場長	計画 実績										○	○	○	行政・各社の情報収集			
							実績									▲	▲	▲					

6. 実施体制

1. エコアクション21活動組織図

 EA21名目上の組織



2. 社長は、EA21を運用し、維持し、環境経営を実践するため以下のことを実施する。

- ①EA21の効率的な活動組織を構築する。
- ②組織における、各自の役割、責任及び権限を定め、朝礼・掲示等を通じて全従業員に周知する。
- ③EA21を運用し、維持するための経営資源を用意する(人、もの、資金、情報等)。
- ④環境管理責任者を指名し、EA21の構築・運用・維持に関する責任と権限を与える。

3. 各自の主な役割、責任及び権限 ※詳細は「環境経営マニュアル」に示す。

社長	・EA21全体のシステムの構築、運用、維持に関する最高責任者 ・上記2. に示す①～④の実施事項
環境管理責任者	・EA21全体の構築、運用、維持に関する実務上の責任者 ・EA21全体の運用、維持に関する社長への報告と、指示事項の実施
部長及び工場長・工長	・部内、工場内の EA21システムの構築・運用・維持・改善の実施 ・部内、工場内の作成の文書・記録類の確認又は承認
チームリーダー	・チーム内の EA21システムの構築・運用・維持・改善の実施 ・チーム内の作成の文書・記録類の確認又は承認
全従業員	・手順及びルールへの順守 ・環境改善の提案及び改善の実施

※詳細は、「環境経営マニュアルの7. 実施体制の構築」参照

7-1. 初年度環境経営目標とその実績

番号	目 標 項 目	2023年度 目標と実績 (2023/4月～2024/3月)							備 考
		管理項目	管理指標 (総量)	基準値 (2021・2022 年実績平均)	目 標		実 績	達成率	
					目標策定基準	目 標			
0	売上高	(管理非対象)	万円	153,658		153,658	146,440	94.6%	
1	二酸化炭素排出量の削減	CO2排出量	kg-co2	414,696	基準値の0.986% 削減	408,890	365,639	111.8%	下記、3.全体評価の 1)を参照
1-1	電気使用量の削減	電力使用量	kwh	827,647	基準値の1.0%削減	819,371	805,486	101.7%	下記、3.全体評価の 1)を参照
1-2	自動車燃料使用量の削減 (灯油含む)	燃料使用量	リットル	23,371	基準値の0.5%削減	23,254	21,866	106.3%	下記、3.全体評価の 1)を参照
2	廃棄物排出量の削減 (自社処理のみ対象)	可燃物排出量	kg	3,780	基準値の0.5%削減	3,761	3,019	124.6%	焼却ビニールを製品保護材として再利用に変更 した為、削減できた。
3	水使用量の削減	上水・地下水 使用量	m3	6,734	基準値の0.5%削減	6,700	6,197	108.1%	
4	環境配慮活動の推進								
5	地域社会の環境保全活動推進	地域清掃頻度	回	1 回/週	—	1 回/週	1 回/週	100.0%	定着化できている。
6	化学物質の適正管理の推進	確認回数	回	1 回/月	—	1 回/月	1 回/月	100.0%	管理手順は順守できている。
7	法規制の遵守への対応	法遵守	—	法遵守中	法遵守の維持		法遵守中	100.0%	法規制は遵守できている。
8	廃棄物の再生利用の推進	再生燃料量	kl	6,290	発生量の100%	6,290	6,290	100.0%	

※1. 二酸化炭素排出量係数 中部電力公表の「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「2021年度排出実績(0.388kg-co2/kwh)」を採用。

※2. 「目標基準値」の実績データ (欄NO: A)

A		単位	2021年度	2022年度	年度平均
売 上 高		百万円	171,808	135,508	153,658
目 標 項 目	1) 二酸化炭素排出量	kg-co2	472,810	356,582	414,696
	①電力使用量	kwh	879,559	775,735	827,647
	②自動車燃料使用量	リットル	23,797	22,944	23,371
	2) 廃棄物排出量(可燃物)	kg	4,173	3,386	3,780
	3) 水使用量(日常生活排水)	m ³	7,669	5,799	6,734
	4) ジクロロメタン	kl	6,440	6,140	6,290
	※目標管理外項目 産業廃棄物：原材料は得意先支給品で、材料くず等は得意先返却し、得意先で再生処理				

※3. 全体評価

1) 当年度の実績及び評価
目標は全項目達成できたが、基準年度の売上のバラツキが大きかった為、達成要因は特定できていない。 但し、環境経営計画は計画通り実施できている。
2) 次年度の目標・経営計画について
①次年度の得意先からの受注見通しを考慮して対応策を検討する。
②「カーボンニュートラル」の取り組みについては、豊橋市役所環境部 ゼロカーボンシティ推進課」の動向を参考に取り組みを検討する。

7-2. 環境経営計画の取組結果の評価

		(3:計画以上、2:計画通り、1:計画遅れ、0:未実施)		
手段・行程		評価	項目別の評価	継続 区分
日常 管理	1-1.電力使用量の削減			
	1-1①節電意識の確認・評価	2	工場長による安全・環境パトロールで確認(1回/月)	○
	1-1②昼休み消灯及び空調温度の点検	2	省エネ日常点検チェックシートによる点検(1回/日)	○
	1-1③エアー漏れの点検の継続	2	エアー配管点検表による点検(1回/日)	○
	1-2①空調機エアーフィルター定期洗浄実施	2	計画通り実施	○
	1-2②空調機エアーフィルター定期点検と 必要時の清掃実施	2	計画通り実施	○
	1-3①退社時の点検の実施	2	計画通り実施	○
	1-2.自動車燃料使用量の削減			
	2-1.運転記録の確認・評価	2	計画通り実施。特に問題は無し(1回/日)	○
	3. 廃棄物使用量の削減			
	3-1.廃棄物分別状況の確認・評価	2	工場長による安全・環境パトロールで確認(1回/月)	○
	4. 水使用量の削減			
	4-1.節水意識の維持	2	工場長による安全・環境パトロールで確認(1回/月)	○
	5.化学物質の適正管理の推進			
	5-1.サンクリーンの管理状況の定期確認	2	特定化学物質作業主任者による「月1回」の定期確認	○
	6.地域社会の環境保全活動の推進			
	6-1.地域の定期清掃の実施(工場周辺)	2	計画通り実施(毎週月曜日)	○
	7.法規制の遵守への対応			
	7-1.行政への定期届出等	2	廃棄物、PRTR共に提出期限内(6月)に届出	○
	7-2.廃棄物処分業者の現地確認	2	収集運搬業者及び処分業者の6社を実施(6月)。 結果は今後も委託契約の継続は可能。	○
7-3.空調機器の簡易点検及び記録作成	2	年4回、計画通り実施。異常なし。	○	
7-4.定期漏電チェックの検討及び実施	2	年1回、計画通り実施。異常なし。(中部保安協会)	○	
7-4.定期消火器点検の実施	2	年2回、計画通り実施。異常なし。(専門業者)	○	
改善	1-1.省エネ設備・機器類の導入	2	森山工場IFの窓ガラスに遮熱フィルムを貼付(4月)	○
	2-1.ハイブリッジ車化、減車等の検討	2	省エネ車両更新は費用面から保留及び減車なし	○
	3-1.節水機器の導入検討(及び実施)	2	費用対効果面から保留	○
	4-1.「カーボンニュートラル」の情報収集	1	主に得意先と豊橋市役所重点の情報収集	○

7-3. 環境経営計画の次年度の主な取組

1) 15年間を通じた取り組みと今後の取り組みについて

2009年以降15年間、大小の取り組みを重ねてきた結果、新たな実施可能項目もほぼ限界となっており、中小企業の「紙・ごみ・電気の削減」から始まった環境改善活動も、中小企業においても大きな転換期を迎えようとしている。

当社においても、2017年ガイドラインで新たに追加された「課題とチャンスの明確化」、そして新たな「カーボンニュートラル」への取り組みの検討が必要と考えている。

2) 今年度計画事項の継続

上表、7-2.の「継続区分」欄に「○」で示す。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

2024年3月29日、環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、表1の通り違反及び訴訟等はありませんでした。また、関係機関及び近隣からの苦情等も過去3年間ありませんでした。

＜表1. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果＞

適用法規制等	法的要求事項等	順法状況	順法判断の情報等
家電リサイクル法	・収集及び運搬者などに適切に引渡し、リサイクル料金の支払。	—	今年度対象なし
自動車リサイクル法	・使用済自動車は、引き取り業者に引き渡し及びリサイクル費用負担	—	今年度対象なし
廃棄物処理法	・産業廃棄物の保管基準の遵守（保管場所表示、飛散・漏洩防止）	遵守	現場確認（内部監査等）
	・委託契約（契約書の締結、業者の許可書の確認）	遵守	契約書、処分方法、期限確認（内部監査等）
	・特別管理産業廃棄物管理責任者の任命	遵守	2名
	・有機溶剤作業主任者	遵守	4名
	・マニフェストの交付、管理（発行、追跡管理、期間内回収）	遵守	マニフェスト受理確認欄記載（内部監査等）
	・産業廃棄物管理票に関する報告（毎年6月末までに届出）	遵守	管理票交付状況報告書6月提出済み
水銀使用製品廃棄物（蛍光灯等）	・保管場所の仕切り措置	該当無し	蛍光灯は業者交換・回収のため保管無し
	・委託契約（収集運搬、処分）		
騒音規制法	・特定施設の設置及び変更届出	遵守	変更なし
	・規制基準の遵守（工場境界線）	遵守	R1.10測定 （大きな設備変更無し）
振動規制法	・特定施設の設置及び変更届出	遵守	H24.6測定
	・規制基準の遵守（工場境界線）	遵守	（大きな設備変更無し）
フロン排出抑制法	・定期点検の実施と記録の保管	遵守	3ヵ月毎実施
	・製品の廃棄時は専門業者に引渡し。	—	今年度対象なし
下水道法	・使用及び変更の届出	遵守	変更なし
	・油分の規制値を超える場合は除外施設（油分分離装置）の設置	遵守	油分は回収容器で回収し処理委託（実績なし）
P R T R 法	・第1種指定化学物質の移動量届出（毎年6月末までに届出）	遵守	6月提出済み
消防法	・危険物、可燃物の保管管理	—	保管量は指定数量未満

※ 当表は、環境活動レポート用に簡素化して作成したものであり、「該当すべき条項、遵守すべき項目等」の詳細は、別途「別表3. 環境法規制等基準一覧表」に記載。

※ 「サンクリーン（ジクロロメタン99%）」は、全事業所を通じて、固定式や接続された配管のある貯蔵施設はないことから、水質汚濁防止法は該当しません。

※ 労働安全衛生法の「特定化学物質障害予防規則」に基づき、労働安全衛生法で対応している。

9. 代表者によるEA21全体評価と見直し・指示

環境管理責任者から社長への報告事項（2024年6月20日）		
1. 報告内容（使用資料：環境経営レポート及び関係資料）		
報告すべき情報	主 な 報 告 の 内 容（含む、改善の余地）	
①環境経営目標の達成及び評価の結果	目標は全項目達成できたが、基準年度の売上のバラツキが大きかった為、達成要因は特定できていない。	
②環境経営計画の実施及び評価の結果	②環境経営計画は、日常管理項目が主体であり、ほぼ計画通り実施できた。	
③法規制等の遵守状況の結果	適用を受ける法規制等はすべて遵守できており、今後も取組を継続する。また、違反や起訴もなく、近隣からの苦情等も無し。	
④環境情報発生状況	外部	苦情や要望等は特に無し。
	内部	定期工場巡回時に、工場長等とのコミュニケーションを実施し、課題・問題等の対応及び環境目標・環境経営計画等に反映している。
⑤事務局サイトからの次年度への改善提案等	a.環境経営方針	次年度の目標や経営計画については、受注動向が不明なため、取りあえず「現状維持を主体」とするが、「課題とチャンスの明確化」については、引き続き経営面から見直し、「カーボンニュートラル」については、得意先、豊橋市役所からの情報収集を行い、実現可能性について検討を進める。
	b.環境経営目標	
	c.環境経営計画	
	d.実施体制	EA21面では、現状の実施体制の変更の必要性は無し。
	e.EA21システム	過去の審査でも重要な改善指摘もないので、現状維持とする。



2. 全体評価と見直し結果（2024年6月20日）		
改訂・改善等の指示（「要／否」に○）とその理由、並びに改善・強化が必要な場合はその内容）		
1. 環境方針	先行きの得意先の受注見通しを勘案して、必要により改訂する。	要／否
2. 環境目標及び環境活動計画（強化が必要な場合はその内容）	先行きの得意先の受注見通しを勘案して、環境目標及び環境経営計画等を策定し、変更が必要となった場合は変更する。 尚、カーボンニュートラルの取り組みは、行政及び得意先の情報を入手して、取り組みすること。	要／否
3. 実施体制	①当面は変更はしないが、得意先からの受注状況に変化があれば、別途見直す。	要／否

10. 課題とチャンスの明確化と次年度の取り組み

経営における課題 （事業上の弱み、問題点等）	人材の確保 外国人従業員の比率が大きい 品質不良の発生 ※「カーボンニュートラル」への対応	得意先の生産拠点のグローバル化 顧客ニーズの多様化への対応 EV化へのシフト 同業他社との受注競合 得意先からの値引きの要請 法律による特定化学物質の管理強化 （サンククリーン：ジクロロメタン）
経営におけるチャンス （事業上の強み、有利な点等）	社内に蓄積された経験・ノウハウ・知恵 外国人従業員とのコミュニケーション能力 優秀な技能を持った従業員 不良削減の強化(ISO9001,他による)	省エネによる競争力向上 省資源、省エネ活動の継続と強化 廃棄物削減活動の継続と強化 地域社会の環境保全活動の推進 特定化学物質の法遵守取組の維持と強化